

第48回 亀岡市民文化祭 開催要項

亀岡市民文化祭は、市民の皆さまが芸術文化活動に親しみ、出演・出展の団体が一堂に集い、親睦と融和を図りながら、日頃の活動成果を発表しています。

今年度は、発表する側、観る側のどなたもが文化芸術に触れることに感謝しながら、積極的な交流や親睦の場となる、市民手作りによる文化祭を実施します。

多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

- | | |
|-----------|---|
| 1 名 称 | 第48回 亀岡市民文化祭 |
| 2 主 催 | 亀岡市民文化祭実施運営委員会
亀岡市・公益財団法人生涯学習かめおか財団 |
| 3 開 催 日 | 令和6年11月9日(土)・10日(日) |
| 4 会 場 | ギャラリーかめおか
舞台発表・・・1階 響ホール
展示発表・・・1階 コンベンションホール |
| 5 入 場 料 | 無料 |
| 6 出演・出展資格 | <u>亀岡市内で文化活動をされている個人または団体</u>
※舞台、展示の個別条件は別紙募集要項を参照 |
| 7 申込方法 | 所定の申込用紙に必要事項を記入し、亀岡市民文化祭実施運営委員会事務局(ギャラリーかめおか内3階)に提出してください。※郵送・FAX・メール可
★受付期間:令和6年6月1日(土)～7月31日(水)必着 |
| 8 事 務 局 | 亀岡市民文化祭実施運営委員会事務局 (ギャラリーかめおか3階)
〒621-0806 亀岡市余部町宝久保1番地の1
公益財団法人生涯学習かめおか財団
TEL 0771-29-2701
FAX 0771-25-5881
Mail kikaku@galleria.or.jp |

第48回亀岡市民文化祭「展示の部」募集要項

- <開催日> 令和6年11月9日(土)・10日(日)
作品搬入：令和6年11月8日(金)／搬出：令和6年11月10日(日)
- <会場> ガレリアかめおか1階コンベンションホール
- <参加者会議> 会場レイアウト、受付当番等について、8月21日(水)午後2時30分から開催する参加者会議で調整を行います。(参加者会議では、レイアウト等の調整・協議を行いますので、必ず出席してください。)
- <参加料> 1団体1,000円+作品1点につき600円
※1団体1点のみ合同作品を出展可能とします。(2,000円)
合同作品については裏面で確認してください。
参加料は参加者会議でお支払いください。
- <申込方法> 書類に必要事項を記入し、7月31日(水)までに実施運営委員会事務局(ガレリアかめおか3階)に提出してください。郵送・FAX可。
※ガレリアかめおかのホームページから申込用紙をダウンロードすることができます。

○展示スペースに応じた追加料金について

1団体あたりの基本スペースは7.2m以内とし、これを超過した場合は超過分3.6mにつき500円を追加させていただきます。

※長机等に平置きで展示する作品の取り扱いについては、事務局にお問い合わせください。

○「1点」の取り扱い

複数個で1作品となるものや連作作品など(一例として、ひな人形の男雛と女雛、風神雷神像など)について、下記の条件を満たす場合は1点として計算します。

1) テーブル・床など平面に設置する場合は、かならず台もしくは台紙に作品を収め、その大きさが、幅45cm以下・奥行45cm以下のもの。

※二段以上の作品は、安全管理上の問題がないことを条件に認めるものとします。

2) パネル等に掲示する場合は、かならず額・台紙等に作品を収め、その横幅が60cm以下のもの。

3) 上記1)もしくは2)に該当しない場合、複数個組作品や連作作品とは見なさず、個別に作品出展料を徴収します。

※複数個組作品や連作作品の扱いについては、亀岡市民文化祭実施運営委員会に一任するものとします。

<各団体の展示場所、使用面積等>

・各団体には、展示作品の大きさや展示方法(壁面展示、平置きなど)を書き込んだ展示計画図を作成し、事務局に提出していただきます。

・提出された展示計画図を基に、実施運営委員会が各団体の展示場所を決定します。
※調整の結果、ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

展示計画図提出締め切り：令和6年9月20日(金)

裏面あり

<合同作品> (2,000円、1団体1点まで)

※合同作品とは、出展団体の複数人のメンバーで作った（組み合わせた）1つの作品です。

- ・サイズは2m×2m以下とする。(壁面、床置き共に)
- ・作品の表示は作品名・団体名のみとする(各個人名は表記しない)
- ・作品は合同作品とわかるようにする

個別作品を組み合わせる場合は、後ろ(床面)に額・台紙等を置く

<その他>

- ・書の作品には、展示の際、訳文(ハガキサイズ縦148mm×横100mm)を附記してください。
 - ・募集要項に違反していることが明らかになった場合、または実施運営委員会が参加にふさわしくないと認めた場合は、参加を取り消します。
 - ・納入後の参加料は、いかなる場合も返金しません。
 - ・使用する機材、また貴重品等は、参加者各自で管理してください。参加者の不注意による破損や盗難については、主催者は責任を負いません。
 - ・開催については、他の参加者と連携して行ってください。
 - ・申込書に記入された代表者、連絡担当者の連絡先は、会議の通知、その他文化祭実施に必要な事務で使用し、それ以外の目的には使用しません。
- なお事前に承諾いただいた場合に限り、各団体の活動内容、入会方法等の問い合わせに対する連絡先として公開します。

第48回亀岡市民文化祭「舞台の部」募集要項

<開催日> 令和6年11月9日(土)・10日(日)

<会場> ガレリアかめおか 1階 響ホール

<参加者会議> 出演日時等は、8月21日(水)午後2時30分から開催する参加者会議で決定します。この他、参加者会議ではリハーサル日程・開催に係る準備等について協議を行いますので、必ず出席してください。欠席の場合は、出演日時について実施運営委員会に一任するものとします。

<ステージ> 幅14m×奥行7m×高さ75cm ※袖幕等の設置スペースを含む

<参加料> 1団体5,000円+出演者1人につき1,000円(小学生以下は800円)
※9月1日(日)から10月31日(木)の間にお支払いください。

<申込方法> 申込用紙に必要事項を記入し、7月31日(水)までに実施運営委員会事務局(ガレリアかめおか3階)に提出してください。郵送・FAX・メール可。
※ガレリアかめおかのホームページから申込用紙をダウンロードすることができます。

<当日の控室について>

着替え等のため控室が必要な場合は、申込時にご記入ください。ただし、出演団体数等により、ご希望に添えない場合があります。

<舞台進行について>

各団体には、舞台上の配置や音響、照明の希望などを記載した進行シナリオを作成し、事務局に提出していただきます。※様式や記入方法等は、参加者会議で説明します。
提出締め切り：令和6年9月20日(金)

<その他>

- ・募集要項に違反していることが明らかになった場合、または実施運営委員会が参加にふさわしくないと認めた場合は、参加を取り消します。
- ・納入後の参加料は、いかなる場合も返金しません。
- ・使用する機材、また貴重品等は、参加者各自で管理してください。参加者の不注意による破損や盗難については、主催者は責任を負いません。
- ・開催については、他の参加者と連携して行ってください。
- ・申込書に記入された代表者、連絡担当者の連絡先は、文化祭実施に必要な事務に使用し、それ以外の目的には使用しません。なお事前に承諾いただいた場合に限り、各団体の活動内容、入会方法等の問い合わせに対する連絡先として公開します。